

子どもの貧困をどう捉えるべきか

2020年11月17日

同志社大学社会学部

埋橋 孝文（うずはし たかふみ）

問題の背景

- 近年、日本では子どもの貧困に注目が集まっている。2014年1月に「子どもの貧困対策法」が施行され、2014年8月には「子どもの貧困対策大綱」が定められた。さらに、学術的な研究面でも多くの成果が公表。
- 子どもの貧困率は2015年で13.9%であり、7人に一人の子どもが貧困状態。
- 世帯類型別にみてひとり親世帯の子どもの貧困率は高く、2015年で50.8%という高い水準。
- 子ども期の貧困が、低学力（学歴）や非正規雇用、低所得を介して成人後の貧困に結果するという「貧困の世代間連鎖（継承）」。

図1 貧困率の推移（1985～2015年）

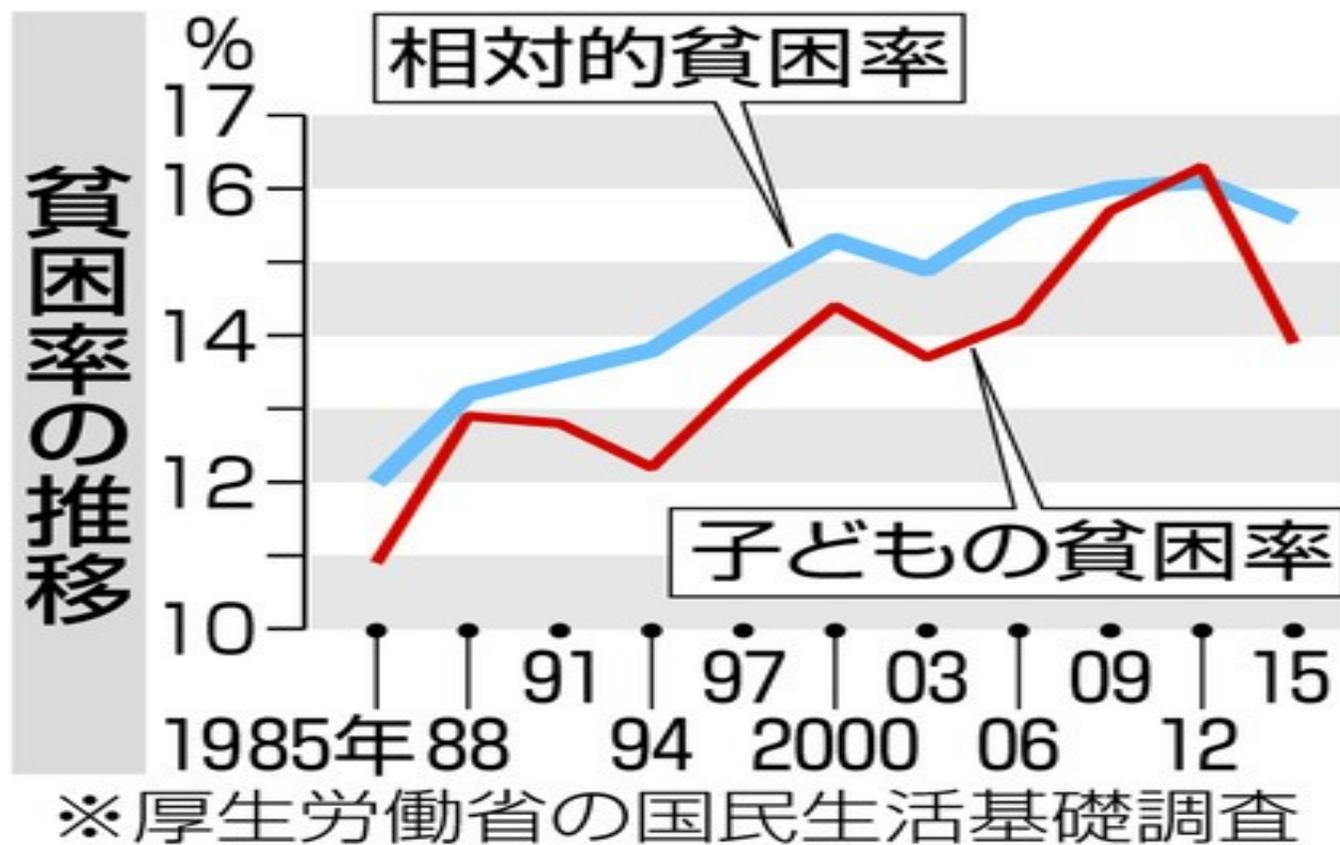
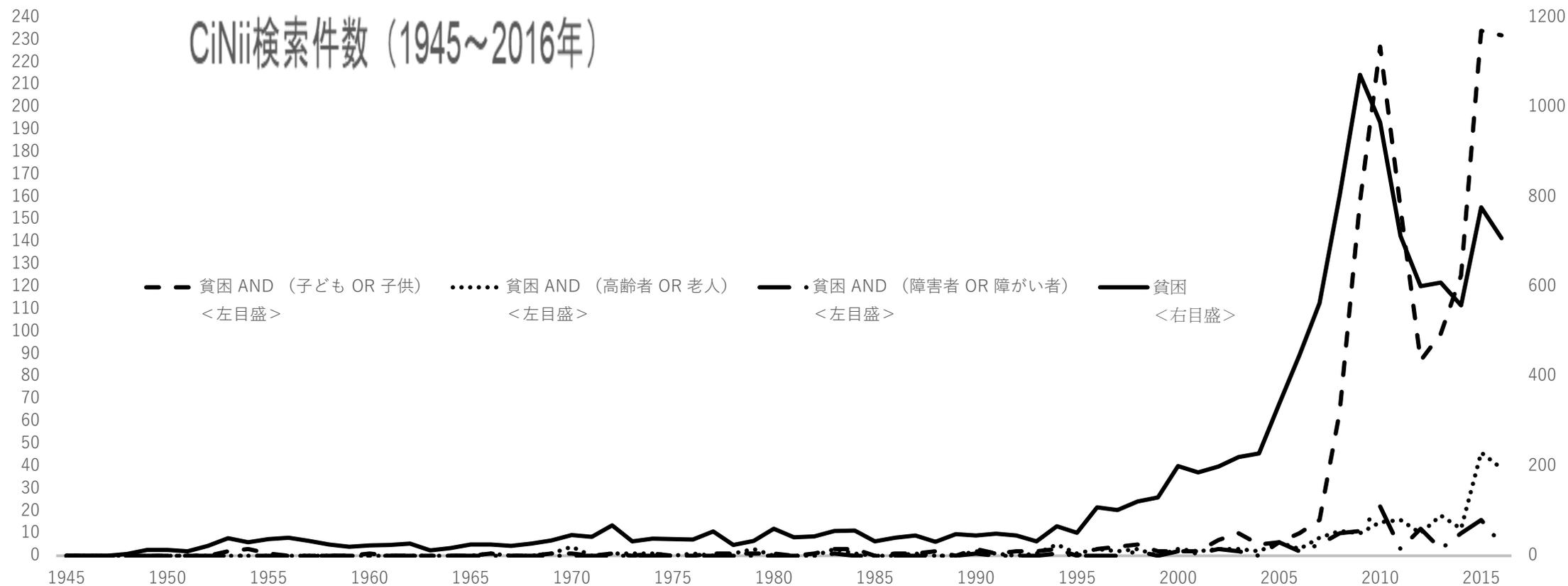


図2 貧困関係学術論文数



本報告の目的と目次

1. 親の貧困と子どもの貧困を区別したうえで両者の関係を検討。
2. 自己肯定感を増し，レジリエンスを高める働きかけ
3. 親の貧困と子どもの貧困を理解するための「統合的アプローチ」を提唱。

私たちの3冊の本

- 埋橋孝文・矢野裕俊共編著『子どもの貧困／不利／困難を考えるⅠ－理論的アプローチと各国の取組み』（ミネルヴァ書房，2015年）
- 埋橋孝文・大塩まゆみ・居神 浩共編著『子どもの貧困／不利／困難を考えるⅡ－社会的支援をめぐる政策的アプローチ』（ミネルヴァ書房，2015年）
- 埋橋孝文・矢野裕俊，田中聡子，三宅洋一編著『子どもの貧困／不利／困難を考えるⅢ－施策に向けた総合的アプローチ総合的アプローチ』（ミネルヴァ書房，2019年5月）

里橋孝文/矢野裕俊 [編著]

I 子どもの 貧困/不利/困難 を考える

理論的アプローチと各国の取組み

奪われた資源と機会を子どもに取戻し、
自己肯定感を回復させ、
連鎖を断ち切るために——
「困/不利/困難に負けない力」をはぐくむ
と、教育プログラムを構想する。

ミネルヴァ書房

里橋孝文/大塩まゆみ/居神 浩 [編著]

II 子どもの 貧困/不利/困難 を考える

支援をめぐる政策的アプローチ

の問題ではなく、
貧困を生まないために——
設の子ども、母子家庭の子どもと母親、
を抱える若者の
「困難」を浮かびあがらせ、
の支援のあり方を具体的に提示する。

ミネルヴァ書房

UZUHASHI Takafumi, YANO Hiroshi, TANAKA Satoko and MIYAKE Yoichi

埋橋孝文/矢野裕俊/田中聡子/三宅洋一 [編著]

子どもの 貧困/不利/困難 を考える

施策に向けた総合的アプローチ

子どもたちがさまざまな関係性のなかで
「貧困/不利/困難」に負けない
環境を整えるために——
福祉と教育の連携も視野に入れて貧困に対する
総合的アプローチを提示する。

ミネルヴァ書房

RQ1: 「親の貧困」との関係を含めて「子どもの貧困」をどのようにとらえるべきか。

- 子どもの貧困と親の貧困は「原因」と「およぼす影響」という2つの点において区別されるべきである。
- 親の貧困の原因には、失業や雇用の問題のほか疾病や障害、離婚などが考えられるが、**子どもの貧困の直接の原因は親の貧困である。**
- 子どもの貧困は、そうでなければ子どもが享受しえたであろうさまざまな資源や機会へのアクセスを著しく困難にする（**排除・剥奪状態**）。

親が低所得であることが
子どもにどのような影響を与えているか。

山野（2008）

- 1) 低所得世帯の親は子どもと向き合う十分な時間が取れない、
 - 2) 居住スペースの狭さ
 - 3) 適切な養育（食事、教育）環境の不足
- ①親とのコミュニケーションの「機会」、②プライバシーを確保し、自分の時間や空間を得る「機会」、③家での教育・学習「機会」というふうに、貧困家庭でなかったら普通に享受できていた「さまざまな機会」から排除、もしくは剥奪されていることを意味する。⇒低い学力、悪い健康状況、低い意欲＝「意欲格差」という結果をもたらす。

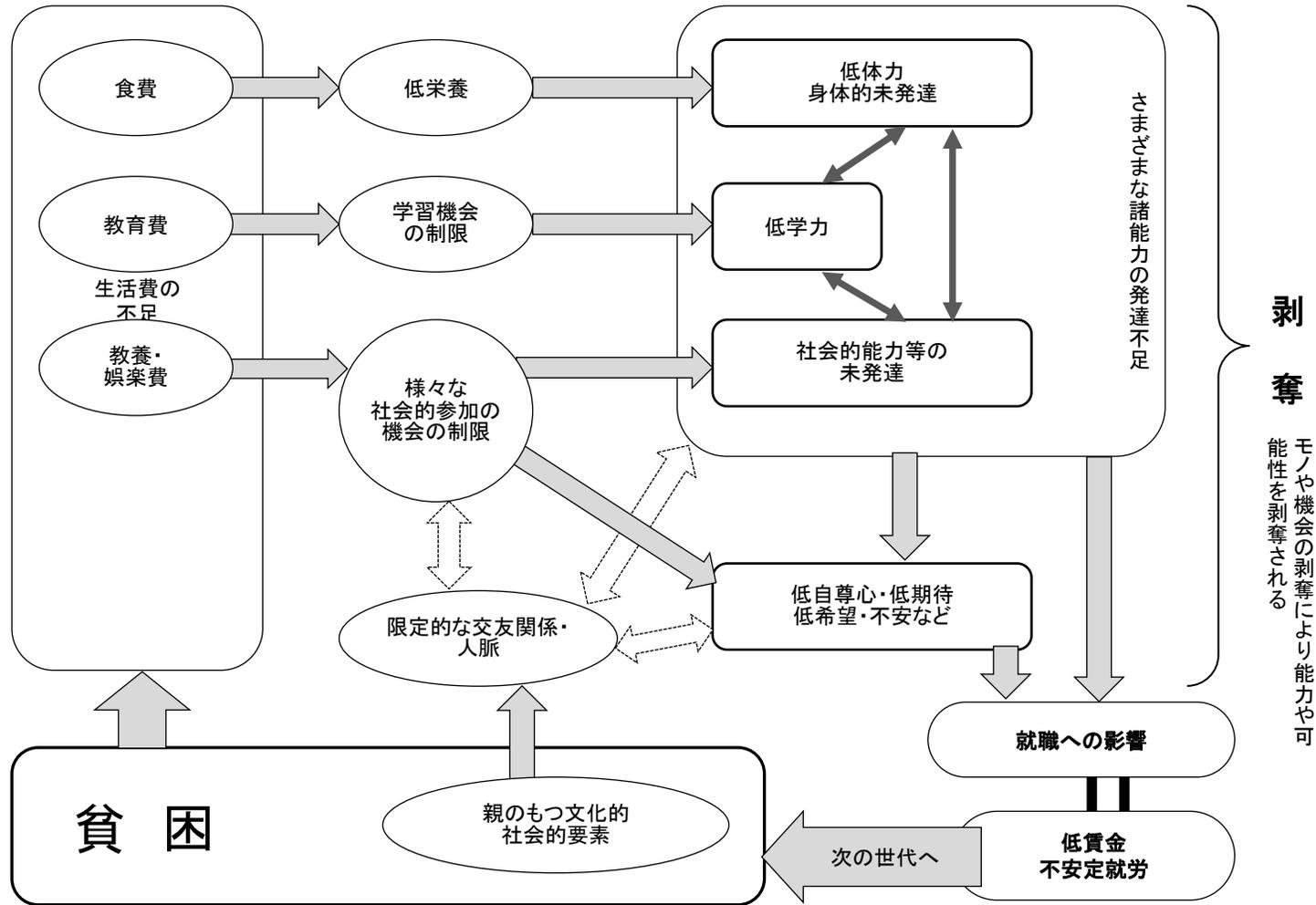


図3-1: 子どもの貧困の悪循環と剥奪

RQ2: 福祉や教育の現場で「子どもの貧困」にどのように対応すべきか。

- 学校や福祉の現場での「子ども自身への働きかけ」については、これまで十分な検討がおこなわれなかった。
- 働きかけの「対象」や「目標」は何か、などの重要な原理が曖昧なままに残されており、その結果、学校現場や福祉現場、地域で子どもの貧困に対してどのように対応すべきかが明確になっていない。

RQ3：自己肯定感の重要性

- 私たちの調査は「貧困家庭の子どもの間ではそうでない子どもに比べて自己肯定感が有意に低い」ことを実証的に明らかにした)

<http://gpsw.doshisha.ac.jp/osaka-children/index.html>

<http://gpsw.doshisha.ac.jp/osaka-children/kyoto-children.pdf>

- 貧困でない家庭の子どもたちが当たり前手にしているものを利用できないということとは、「自らの状態に対する劣等感や羞恥心、そこから生まれるスティグマの感覚、他と違うという疎外感を感じることもつながるだろう。・・・自らへの期待や自己肯定感を低めていくことにつながる」。
- 自己肯定感とは、主体性・意欲をはぐくみ、そこから自立生活を築いていくうえでの根幹に位置づけられるキー概念。

児童養護施設の子どもたちの特徴

- ・「児童養護施設の子どもたちの特徴としては『自分が悪かったから入ってきているのではないか?』という部分は被虐待の子どもは特にそうですが、そうでない子どもも親御さんと生活できないことに対しての負い目をもっている子どもが大半ですわ。

- ・その中で自尊心とか自分はできるんだという自己肯定感はもちにくい環境があるということですね。

「あなた、こういう部分がいけないよ、こういう課題があるよ」とし
ようとすると「いいんです、私なんか」という投げやりになる傾向が
あるということですね」

3つの働きかけ（インタビューから）

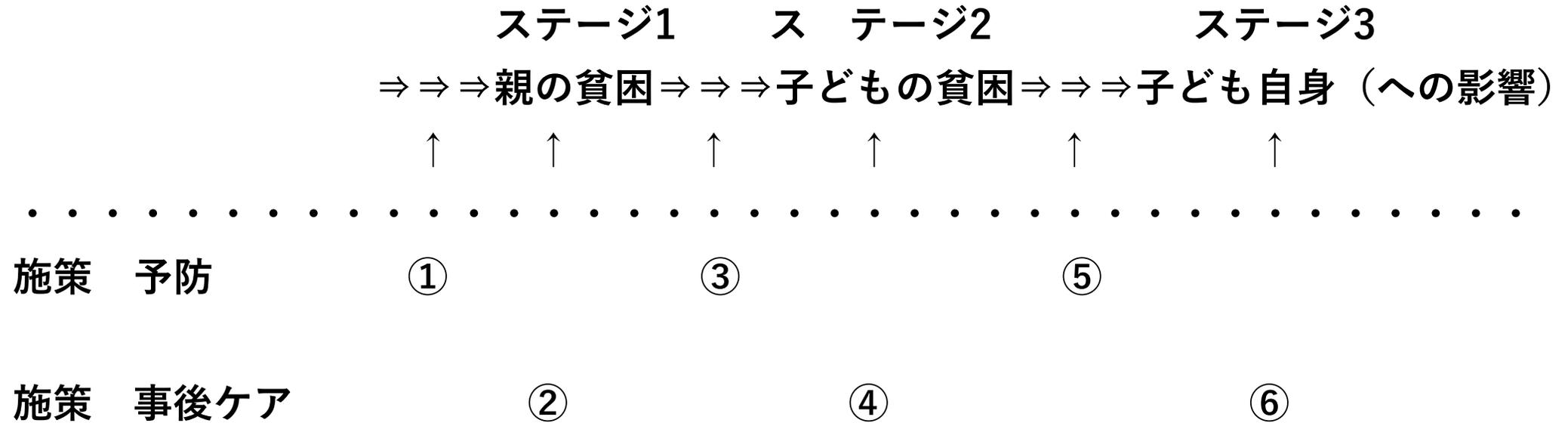
- 虐待された子どもさん達が入所してくると、自分が何もできないから怒られたのだという風な感じ方をしてしまうのです。
- ですから、自己肯定感を高めていく方法は必要で、私は3つあると思うのです。
- まずは、①守られる経験ですね。それから②認められる経験、それから③愛される経験。こういうのがあれば、本当に子どもというのは落ち着いてきて、自分をそんなに卑下しない様な子どもに育っていくのではないかと思うのです」 （2013年5月～8月にかけて行われた児童養護施設職員に対するインタビュー調査から）。

有能感を与えていく.

- やはり1番大切な事というのは、子どもが入所してきたらこの施設の子どもなのだと、この施設の一員なのだとするところから、そこからまず虐待を受けた子ども達なんかは劣等意識というのか、そういうものが強いのです。
- だから有能感を与えていくということをまずは大事にしていきたいなと思います。
- そういった寄り添いを大切にしながら、認めたり、愛したりしながら、この最終的な自立と言うところにもっていく、その間のプロセスというのが大事なことなのだろうなと思います。

子どもの貧困に対する総合的アプローチ

図 子どもの貧困の経路・ステージと
対応する施策



- ① 防貧的社会政策（最低賃金制度、税・社会保障給付を通じた低所得者支援、雇用機会の提供、生活困窮者自立支援法）（ひとり親家庭の場合の）養育費支払い
- ② 救貧的社会政策（生活保護）
- ③ 児童手当、児童扶養手当、（児童養護施設への入所・里親委託）、
- ④ 就学援助費、生活保護の教育扶助、
- ⑤ 教育・福祉プログラムー1 予防・事前ケア 排除・剥奪されている機会や資源・サービスの補填（「中3学習会」「子ども食堂」「妊娠、出産および子育て支援」「保育サービス」）、
- ⑥ 教育・福祉プログラムー2 事後ケア

※上のうち奇数番号（①、③、⑤）は原因と経路に働きかける措置⇒予防的政策、偶数番号（②、④、⑥）は結果に働きかける措置⇒事後的政策

①～②の説明

①

親の貧困に至る経路を「狭くする」施策であり、貧困を未然に防ぐもしくは緩和する＜防貧的社会政策＞－最低賃金制度などの＜規制＞施策や雇用機会の提供、職業能力の向上、税・社会保障給付などの金銭的方策、が含まれる。

②

①にもかかわらず貧困を予防できなかった後に、つまり貧困の「認定」後に提供される生活保護手当がその代表である。

③～④の説明

③

親の貧困が子どもの貧困に直結する度合いを緩和する方策であり、それらは児童手当や児童扶養手当、就学援助費などの金銭的方策、および、子どもの児童養護施設への入所、里親委託などの非金銭的規制政策がある。

④

子どもの貧困に対する事後的ケアとしては独立した施策は見当たらない。親の貧困と一体化している場合、それは生活保護手当でカバーされるべきである。子どもを直接対象としているという意味で教育扶助をここに挙げてもいいかもしれない。

⑤の説明

⑤

子どもが当然享受する権利をもつ諸資源や諸機会にアクセスすることができないこと、つまりそうしたアクセスの権利をはく奪、排除されている状態である。この⑤は、そうした事態が実際に子どもに負の影響を与えるのをできるだけ少なくするような「補足」「補填」のための方策である。

つまり「中3学習会」は学習を補足するものであり、「子ども食堂」は食事を補填するものである。そのほか、保育・子育て支援サービスも、子どもが必要とするサービスを補填する。

⑥の説明

- いわば貧困による各種悪影響を被った子どもに対して教育や福祉が何をできるかを考えた場合、ダメージからの回復を主旨とする何らかの**アフターケア方策**がここに入る。
- それは、貧困によって極限にまで低下させられた自己肯定感や自信などを回復させる働きかけである場合もあるであろうし、あるいは、人間や社会への不信感を払しょくさせる形をとることも考えられる。

参考 異なった見解

西村貴直 (2016) 「『子どもの貧困』問題の再検討」『関東学院大学人文学会紀要』第135号、

- 西村 (2016) : 「子どもの貧困という特別な貧困があって、それに対応する特別な政策と実践があるわけではない」(2013:5) とする松本伊智朗氏と問題意識を共有.
- 「自己責任論」との緊張関係を回避するし、それ以外の貧困との関係を切り離す(切り離せる)点が今の「子どもの貧困」対策の特徴.
- 教育を通じた解決の方向が子どもの貧困対策のメインストリームとなっていることへの批判的検討. ⇒ 「正しく貧困の問題として認識」することの重要性を強調.
- 「教育や包摂を志向する政策は、その方法をどこまで追求・洗練したとしても、貧困を生み出す社会のあり方そのものを批判的にとらえる道筋は見えてこない」(p.117) という結論.

参考 シリーズ 子どもの貧困【全5巻】明石書店
編集委員会代表：松本伊智朗北海道大学教授

■ シリーズ特色

- 経済的問題から離れない。経済的困窮を基底において貧困を把握する。
- 社会問題としての貧困という観点をとる。個人的問題にしない。
- 貧困問題を分断しない。子どもの貧困は、貧困の理解と対策を広げることばである。
- 反貧困としての「脱市場」と「脱家族」の観点をとる。
- 子ども期の社会的特徴と関係させて構成する（とくに第2巻～第4巻）。
- 支援の現場・研究の最前線の執筆者、総勢60名による書き下ろし。